

# 真実を伝える紙 組合機関紙

# かいな

JMITU(日本金属製造  
情報通信労働組合)  
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6  
川瀬ビル5F 〒107-0052  
TEL: 03-3583-9037  
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

## 23春闘では組合に加入し、 大幅賃上げを実現しよう

2023年の年頭にあたり、よき新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

JMITU日本IBM支部(以下、組合)は昨年からすでに23春闘の準備を始め、新年を迎えて23春闘の準備を本格化させています。物価高騰が収まる様子が一向に見えないなか、言うまでもなく、23春闘は例年になく非常に重要な春闘です。23春闘では物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げをなんとしても実現しなければなりません。

日本IBMグループ、キンドリルジャパン・グループの従業員の皆さん、23春闘ではぜひ組合に加入していっしょに大幅賃上げを実現しましょう。一人でも多くのより大きな声が組合の力となるのです。

### 23春闘を取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症がもたらした、生産減による物価上昇、人手不足・輸送力不足による物流運賃の上昇という状況があり、そこへロシアによるウクライナ戦争の長期化、異常な円安が重なり、電力・ガスや食料品、様々な生活必需品の値上げが続いています。

昨年10月の消費者物価指数は前年同月比3.6%上昇、上昇幅は消費増税時を上回り、1982年2月(3.6%)以来40年8カ月ぶりの上昇となつています。円相場が1ドル＝140円台後半になったのも32年ぶりの円安水準です。1世帯当たりの負担増は年間

### 政府・財界頼みではだめ、組合に加入しよう

13、1万円となります。40年前のオイルショック時や31年前のバブル経済の時は物価が高騰しましたが、それ以上に賃金も上がっていました。今は賃金が上がらず、物価だけが上がっていく異常な状況となっています。

岸田首相は1月4日の年頭記者会見で「今年の春闘について、連合は5パーセント程度の賃上げを求めています。是非、インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」と思っています」と述べました。

一方、経団連の十倉会長は1月5日の経済3団体の新年祝賀会後の共同会見で「物価高に負けない賃上げを会員企業にお願いしている。これはも

う企業の責務」だと語り、さらに、今回は物価上昇にともない賃金を引き上げる動きが久しぶりに見えているとし、「基本給の引き上げ(ベースアップ)を中心とした賃上げを企業に働きかけていく」との意向を示しました。

政府・財界はインフレ率を超える賃上げの必要性を認めている点では一致しています。しかし、岸田内閣の経済政策の中心は、①「ジョブ型雇用」移行の指針づくりなど財界と一体となった成果主義賃金の推進、②転職・副業の受け入れ企業への財政支援、③解雇規制の緩和(無効解雇の金銭解決)などというものです。これでは賃上げどころか雇用とくらしは破壊されてしまいます。

岸田首相は同じ会見で「そして、この賃上げを持続可能なものとするため、意欲ある個人に着目したリスキニングによる能力向上支援、職務に応じてスキルが正当に評価され、賃上げに反映され

る日本型の職務給の確立、GXやDX(デジタル・トランスフォーメーション)、スタートアップなどの成長分野への雇用の円滑な移動を三位一体で進め、構造的な賃上げを実現します。」と述べています。職務給と一体であるジョブ型雇用は仕事がなくなくなった時の退職金とセット、リスキニングは退職金・転職とセットにされ、無効解雇の金銭解決は解雇自由につながります。解雇自由、退職金奨励の自由を職場に持ち込ませてはなりません。従って、このような経済政策を推進しようとしている政府・財界頼みでは賃上げは実現しないのです。自身も企業であるマスコミは、利害関係から賃上げに関する報道で企業・政府への付度があり得ます。企業にも政府にもはつきりと賃上げを訴え実現できるのは労働組合だけです。従業員の皆さん、ぜひ組合に加入していっしょに大幅賃上げを実現しましょう。

# 賃上げする 日本を創る



国民春闘共同委員会・東京春闘共同会館

## 2023年国民春闘総決起集会

2023年1月24日(火)  
18:30より  
なかのゼロ・大ホール

お問合せは→203-5395-3173(東京地裁)

### 裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

|                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| AI 不当労働行為事件    | 1/27(金) 9:50  | 都庁第一庁舎南1階集合 |
| 定年後再雇用不当労働行為事件 | 1/27(金) 9:50  | 都庁第一庁舎南1階集合 |
| 定年後再雇用賃金差別裁判   | 3/ 2(木) 13:10 | 東京地裁510号法廷  |

組合加入の動機として「一人では会社はどうしても勝てない」という思いは共通してあるが、明らかに労働者側が正しい場合でも法廷闘争も含め大企業相手になかなか勝てるものではない▼ところが、日本IBM支部はこの10年間、怒涛のようには信じられないほどの勝利を重ね、労働界では驚愕の目で見られている▼なぜか。たしかに日本の労働法曹界で最強とも言われる弁護士が代理人に付いていることもあるが、それだけではない▼誰かが「日本IBMは争議のデパート」と言ったのを覚えているが、それくらい世間一般が日本IBMは労働者を使い捨てにしている企業だという印象を持っていても不思議はない。そういう世論も日本IBM支部の勝利によって追い風になっていると思う。(システム監査技術者)





